

修習時代の思い出

会員 白川 純子 (47期)

47期である。1993年4月に司法研修所に入所し、1995年3月に卒業した。

前期は湯島で、後期は和光で、そして実務修習は東京弁護士会、東京地裁、東京地検でお世話になった。

司法研修所の入所は今から18年も前のことである。記憶力に自信のない私であるが、裏づけ捜査をする時間もないため（締め切りギリギリで原稿を書いている）、記述に誤りがあるかもしれない。その場合は、なにとぞご容赦いただきたい。

前期修習

「白表紙」を予習することもせず臨んだ前期修習では、それゆえに、触れること全てが未知の世界で、刺激的だった。

判決の書き方さえ知らず、初めての刑裁自宅起案で「判決の理由」中「弁護人の主張に対する判断」部分を箇条書きにして提出したところ、何故かそれが刑裁教官に気に入られ（というのは勘違いかもしれないが）、以来、任官するよう誘いいただくこととなった。民裁では、要件事実という不思議なものに出くわし、「もと所有」の何たるかもよく理解できないままであったが、それでも、勉強に比例して理解できるようになる、という意味での面白さも感じた。授業を受けて勉強すればするほど、裁判実務の技術的な側面はもちろんのこと、事実認定の面白さにも惹かれたものである。

刑事弁護では、弁護人の熱い心を知り、民事弁護では、たくさんの手持ち資料の中から最適な証拠を取捨選択する必要性を学んだ。前期修習のころは弁護士希望であったため、(教官からはそう思われていなかったような気もするが) 弁護科目には、特に熱心に取り組んでいたはずだ。

また、(私の記憶が正しければ) 午後3時ころ授業が終了することもよくあり、湯島というすばらしい環境のもと、早くから店を開けている飲み屋さんに入出入りした

り、平日にもかかわらずディズニーランドや鎌倉、湘南あたりまで出かけたりと、極めて贅沢な日常を送ったことは、懐かしい思い出である。

実務修習

弁護、民裁、刑裁、検察の順であった。

弁護修習では、当会の浅見東司先生に大変お世話になった。依頼者や裁判所にはもちろんのこと、相手方に対しても、裏表のない態度で接する浅見先生のお人柄及び優秀さに惹かれ、弁護士とはこうあるべきと思った。不勉強な私に、寛容な気持ちで、事件に当たる心得を一から教えてくださったことに、感謝申し上げたい。

民裁、刑裁、検察のいずれの修習も充実したものであったし、それぞれ4ヶ月もの修習期間をいただけたことは、大変ありがたいことであった。

同期の修習生も皆よい方ばかりで、何事につけ相談しあい、励ましあい、協力しあった。同期は私の人生の宝である(なお、今の事務所も、同期に拾っていただいた。ありがとう！)。

後期修習

民裁実務修習のころ任官を決意したため、後期修習では、それまでの遅れを取り戻すべく猛勉強した(つもりだ)。和光には、幸いなことに勉学の妨げになるような場所もなかった。

勉強の成果はすぐに出るものではなかったが、修習生同士での勉強会で、わからないところを教えてもらいながら、なんとか二回試験を乗り切り、無事任官することができた。

2年間の司法修習生時代は、愉快で、刺激的で、快適で、贅沢な時間であった。笑いも涙も全てが美しい思い出である。